■学位論文内容要旨

放課後児童クラブの実態と課題

一A市の事例の検討を中心に一

ハン カウ (2019年度修了)

1, 研究の背景と目的

戦後の高度経済成長期から核家族化への進行,1989年の1.57ショックを経て,今日,少子高齢化は加速化している。共働き家庭やひとり親家庭の増加,子どもの遊び場の減少など放課後の児童の過ごし方をめぐる多くの問題があり,放課後児童クラブの必要性が高まっている。2007年の厚生労働省と文部科学省による「放課後子どもプラン」は「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」両事業は、原則としてすべての小学校区で、放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進め、一体的あるいは連携的いて実施することとした。また、このプランを継承し、2014年「放課後子ども総合プラン」、2018年「新・放課後子ども総合プラン」が出された。両プランは放課後児童クラブの一層の拡充と「一体型」の推進を掲げた。

先行研究において、「一体型」では、学童保育・放課 後児童クラブの保育の機能が失われ、活動内容が希薄化 するなどの危目が示されている。しかし、一体型は始まっ たばかりであり、その実態についてはまだ充分に明らか にされていない。

日本の学童保育・放課後児童クラブの歴史を概観し、現在の課題を踏まえた上で、放課後児童クラブと放課後子ども教室がどのように一体的あるいは連携して実施されているのか、その意義と課題はどのようなものか、さらに放課後児童クラブが学校内に設置されていることにどのような意義と課題があるかを明らかにすることを本論文の目的とする。

2. 研究方法

前述の目的を達成するために、A市の放課後児童クラブの歴史と現状を行政資料などの文献により調査するとともに、A市の放課後児童クラブの指導員を対象とした半構造化インタビューを行い、放課後児童クラブの活動や放課後児童クラブと放課後子ども教室や他施設、学校との関係について調査した。

インタビュー調査は2019年10月2日から10月20日までの期間に7つの放課後児童クラブの10名の指導員を対象に行った。また、調査にあたっては愛知県立大学倫理審査委員会の承認を2019年9月に得た。

3. 調査結果の概要

A市の放課後児童クラブは、1つは学校の校舎内にあり、3つは学校敷地内で校舎とは別の建物に実施されており、4つは児童館などの学校外で実施されている。また、放課後児童クラブがある4校のうち放課後子ども教室を実施している学校は3校である。つまり、3つの小学校で両事業の「一体的」な実施がされていることになる。

しかし、実際には放課後児童クラブと放課後子ども教室が共に活動するのは年2回から3回の共通プログラムのみである。

また、学校内に放課後児童クラブがある場合、下校から放課後児童クラブへの移動が安全であること、児童クラブの指導員と学校の教員との連携が取りやすいことという利点が明らかになった。一方で、学校内にあっても学校の施設が自由に使えるわけではないこと、「静かに

する」「走らない」などのルールがあり、自由な「生活の場」としての放課後児童クラブにとってはマイナスとなる面もあった。

4, 結論

放課後児童クラブが「生活の場」としての機能を維持しつつ、学校内で放課後子ども教室と一体的に実施されるためには、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の両事業の拡充が必要である。放課後児童クラブが「生活の

場」としての機能を維持するためには、学校内であっても自由に使える複数の部屋をもつ設備が必要である。また、放課後児童クラブの子どもが放課後子ども教室に参加できるようにするためには、放課後子ども教室の場所・人員・予算の拡充が必要である。

本研究は、放課後児童クラブと放課後子ども教室・放課後児童クラブと学校との連携の現状から一端を明らかにすることができたが、放課後児童クラブと放課後子ども教室、放課後児童クラブと学校との組織的な連携については充分に論じることができなかったが、これを今後の課題としたい。